

様式第 8

平成 24 年度 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
沖縄県倉浜地域	沖縄市・宜野湾市・北谷町・倉浜衛生施設組合	平成18年度～平成22年度	平成18年度～平成22年度

1 目標の達成状況

○ごみ処理

指標		現状(割合※1) (平成 17 年度)	目標(割合※1) (平成 23 年度)	実績(割合※1) (平成 23 年度)	実績 B(※2) /目標 A	
			A	B		
排出量	事業系	総排出量	26,403 t	31,755 t (20.3%)	26,344 t (-0.2%)	83.0%
		1 事業所当たりの排出量	6.8 t	6.9 t (1.5%)	6.7 t (-1.5%)	97.1%
	家庭系	総排出量	51,127 t	60,262 t (17.9%)	52,771 t (3.2%)	87.6%
		1 人当たりの排出量	177.7 kg/人	186.1 kg/人 (4.7%)	171.1 kg/人 (-3.7%)	91.9%
	合 計	事業系家庭系排出量合計	77,530 t	92,017 t (18.7%)	79,115 t (2.0%)	86.0%
再生利用量	直接資源化量	6,718 t ( 8.7%)	11,096 t (12.1%)	3,525 t (4.5%)	37.2%	
	総資源化量	10,340 t (13.3%)	19,856 t (21.6%)	12,114 t (15.2%)	70.5%	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	43,000 MWh	29,773 MWh		
減量化量	中間処理による減量化量	59,064 t (76.2%)	68,694 t (74.7%)	63,070 t (79.7%)	106.7%	
最終処分量	埋立最終処分量	9,774 t (12.6%)	5,402 t (5.9%)	4,394 t (5.6%)	94.9%	

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合。

※2 実績B/目標Aの割合について、排出量は実績値で評価、その他の指標は割合で評価した。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)		施策の実績																																	
					開始	終了																																		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	沖縄市 宜野湾市 北谷町	倉浜地域によって処理する一般廃棄物処理の有料化により、発生抑制に資する	H18 (H18)	H22 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年7月以降、全ての構成市町では、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの有料化を実施しており、現在(H24.6)まで継続している。料金徴収方法及び手数料単価については、宜野湾市及び北谷町については統一されている。沖縄市については、市民の負担感があるなど慎重な対応を要していることやごみの排出抑制が進んでいることから統一に向けた具体的な検討まで至っていない。</li> <li>また、倉浜衛生施設組合では、平成16年4月から事業系ごみの可燃ごみ、不燃ごみの有料化を実施している。</li> </ul>																																	
							<p>■有料化実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主体</th> <th>対象ごみ</th> <th>有料化開始年月</th> <th>徴収方法</th> <th>指定袋の種類及び料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">家庭系</td> <td rowspan="2">沖縄市</td> <td>可燃 不燃</td> <td>H12.1</td> <td>指定袋</td> <td>特大(100cm×95cm) : 30円/枚 大(80cm×65cm) : 20円/枚 中(70cm×50cm) : 17円/枚 小(60cm×40cm) : 15円/枚</td> </tr> <tr> <td>粗大</td> <td>H17.7</td> <td>シール</td> <td>300円/枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">宜野湾市</td> <td>可燃 不燃</td> <td>H16.4</td> <td>指定袋</td> <td>大(45ℓ) : 30円/枚 中(30ℓ) : 20円/枚 小(20ℓ) : 17円/枚</td> </tr> <tr> <td>粗大</td> <td></td> <td>シール</td> <td>300円/枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北谷町</td> <td>可燃 不燃</td> <td>H17.4</td> <td>指定袋</td> <td>大(45ℓ) : 30円/枚 中(30ℓ) : 20円/枚 小(20ℓ) : 17円/枚</td> </tr> <tr> <td>粗大</td> <td></td> <td>シール</td> <td>300円/枚</td> </tr> <tr> <td>事業系</td> <td>倉浜衛生施設組合</td> <td>可燃 不燃</td> <td>H16.4</td> <td>従量制</td> <td>40円/10kg</td> </tr> </tbody> </table>		主体	対象ごみ	有料化開始年月	徴収方法	指定袋の種類及び料金	家庭系	沖縄市	可燃 不燃	H12.1	指定袋	特大(100cm×95cm) : 30円/枚 大(80cm×65cm) : 20円/枚 中(70cm×50cm) : 17円/枚 小(60cm×40cm) : 15円/枚	粗大	H17.7	シール	300円/枚	宜野湾市	可燃 不燃	H16.4	指定袋	大(45ℓ) : 30円/枚 中(30ℓ) : 20円/枚 小(20ℓ) : 17円/枚	粗大		シール	300円/枚	北谷町	可燃 不燃	H17.4	指定袋	大(45ℓ) : 30円/枚 中(30ℓ) : 20円/枚 小(20ℓ) : 17円/枚	粗大		シール
	主体	対象ごみ	有料化開始年月	徴収方法	指定袋の種類及び料金																																			
家庭系	沖縄市	可燃 不燃	H12.1	指定袋	特大(100cm×95cm) : 30円/枚 大(80cm×65cm) : 20円/枚 中(70cm×50cm) : 17円/枚 小(60cm×40cm) : 15円/枚																																			
		粗大	H17.7	シール	300円/枚																																			
	宜野湾市	可燃 不燃	H16.4	指定袋	大(45ℓ) : 30円/枚 中(30ℓ) : 20円/枚 小(20ℓ) : 17円/枚																																			
		粗大		シール	300円/枚																																			
	北谷町	可燃 不燃	H17.4	指定袋	大(45ℓ) : 30円/枚 中(30ℓ) : 20円/枚 小(20ℓ) : 17円/枚																																			
		粗大		シール	300円/枚																																			
事業系	倉浜衛生施設組合	可燃 不燃	H16.4	従量制	40円/10kg																																			

施策種別	事業番号	施策の名称	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)		施策の実績																
					開始	終了																	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	12	子どもごみ教室 (環境教育・普及啓発・助成)	沖縄市 宜野湾市 北谷町	倉浜地域の小学生に対し、ごみの分別や資源化の大切さを普及啓発する	H18 (H18)	H22 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画期間中の取り組みとして、構成市町内の小学校では、倉浜衛生施設組合のごみ処理施設の見学会を実施した。その他の啓発活動として、沖縄市では小学校へのごみやエコに関する出前講座を実施した。</li> <li>・その他の取り組みとして、構成市町では、生ごみ処理機等購入への助成、清掃活動へのごみ袋配布、ホームページでの情報提供等を実施した。</li> </ul>																
							<p>■啓発活動の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報提供(H18-H22)</li> <li>・市内小学校による倉浜衛生施設組合ごみ処理施設の見学会実施(H18-H22 54回)</li> <li>・市内小学校への出前講座の実施(H22 ごみ分別 165人、エコ関連 163人)</li> <li>・生ごみ処理機等購入への助成(H18-H22 287件)</li> <li>・清掃活動への助成(H19-H22 ごみ袋配布 13,768枚)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>宜野湾市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報提供(H18-H22)</li> <li>・市内小学校による倉浜衛生施設組合ごみ処理施設の見学会実施(H18-H22 8回)</li> <li>・生ごみ処理機等購入への助成(H18-H22 215件)</li> <li>・集団回収への助成(H22 42団体)</li> <li>・清掃活動への助成(ごみ袋配布H18-H22 7,677枚)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>北谷町</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報提供(H18-H22)</li> <li>・町内小学校による倉浜衛生施設組合ごみ処理施設の見学会実施(H18-H22 15回)</li> <li>・生ごみ処理機等購入への助成(H18-H22 44件)</li> <li>・啓発看板・横断幕の設置(H19 20箇所、H22 20箇所)</li> <li>・清掃活動への助成(ごみ袋配布H18-H22 約20,000枚)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>倉浜衛生施設組合 ※参考</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町内の小学校を対象とした施設見学の実施</li> <li>H18 回数24回、学校数23校、人数2,702人</li> <li>H19 回数15回、学校数13校、人数1,277人</li> <li>H20 回数19回、学校数18校、人数1,681人</li> <li>H21 回数3回、学校数3校、人数400人</li> <li>H22 回数23回、学校数20校、人数2,070人</li> <li>・ホームページによる情報提供(H22)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>								実施内容	沖縄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報提供(H18-H22)</li> <li>・市内小学校による倉浜衛生施設組合ごみ処理施設の見学会実施(H18-H22 54回)</li> <li>・市内小学校への出前講座の実施(H22 ごみ分別 165人、エコ関連 163人)</li> <li>・生ごみ処理機等購入への助成(H18-H22 287件)</li> <li>・清掃活動への助成(H19-H22 ごみ袋配布 13,768枚)</li> </ul>	宜野湾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報提供(H18-H22)</li> <li>・市内小学校による倉浜衛生施設組合ごみ処理施設の見学会実施(H18-H22 8回)</li> <li>・生ごみ処理機等購入への助成(H18-H22 215件)</li> <li>・集団回収への助成(H22 42団体)</li> <li>・清掃活動への助成(ごみ袋配布H18-H22 7,677枚)</li> </ul>	北谷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報提供(H18-H22)</li> <li>・町内小学校による倉浜衛生施設組合ごみ処理施設の見学会実施(H18-H22 15回)</li> <li>・生ごみ処理機等購入への助成(H18-H22 44件)</li> <li>・啓発看板・横断幕の設置(H19 20箇所、H22 20箇所)</li> <li>・清掃活動への助成(ごみ袋配布H18-H22 約20,000枚)</li> </ul>	倉浜衛生施設組合 ※参考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町内の小学校を対象とした施設見学の実施</li> <li>H18 回数24回、学校数23校、人数2,702人</li> <li>H19 回数15回、学校数13校、人数1,277人</li> <li>H20 回数19回、学校数18校、人数1,681人</li> <li>H21 回数3回、学校数3校、人数400人</li> <li>H22 回数23回、学校数20校、人数2,070人</li> <li>・ホームページによる情報提供(H22)</li> </ul>
								実施内容															
							沖縄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報提供(H18-H22)</li> <li>・市内小学校による倉浜衛生施設組合ごみ処理施設の見学会実施(H18-H22 54回)</li> <li>・市内小学校への出前講座の実施(H22 ごみ分別 165人、エコ関連 163人)</li> <li>・生ごみ処理機等購入への助成(H18-H22 287件)</li> <li>・清掃活動への助成(H19-H22 ごみ袋配布 13,768枚)</li> </ul>															
							宜野湾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報提供(H18-H22)</li> <li>・市内小学校による倉浜衛生施設組合ごみ処理施設の見学会実施(H18-H22 8回)</li> <li>・生ごみ処理機等購入への助成(H18-H22 215件)</li> <li>・集団回収への助成(H22 42団体)</li> <li>・清掃活動への助成(ごみ袋配布H18-H22 7,677枚)</li> </ul>															
北谷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報提供(H18-H22)</li> <li>・町内小学校による倉浜衛生施設組合ごみ処理施設の見学会実施(H18-H22 15回)</li> <li>・生ごみ処理機等購入への助成(H18-H22 44件)</li> <li>・啓発看板・横断幕の設置(H19 20箇所、H22 20箇所)</li> <li>・清掃活動への助成(ごみ袋配布H18-H22 約20,000枚)</li> </ul>																						
倉浜衛生施設組合 ※参考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町内の小学校を対象とした施設見学の実施</li> <li>H18 回数24回、学校数23校、人数2,702人</li> <li>H19 回数15回、学校数13校、人数1,277人</li> <li>H20 回数19回、学校数18校、人数1,681人</li> <li>H21 回数3回、学校数3校、人数400人</li> <li>H22 回数23回、学校数20校、人数2,070人</li> <li>・ホームページによる情報提供(H22)</li> </ul>																						

施策種別	事業番号	施策の名称	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)		施策の実績								
					開始	終了									
発生抑制、再使用の推進に関するもの	13	マイバッグ運動の実施	沖縄市 宜野湾市 北谷町	商工会議所等の関係機関と協力し、マイバッグ運動を展開する	H18 (H18)	H22 (H22)	<p>・構成市町では、本計画期間におけるマイバッグの普及啓発事業として、商工会議所等の関係機関と連携し、下表のとおり公共施設や環境イベントでのブースの設置、出前講座、ホームページによる周知、ポスターやパンフレットの配布等を実施した。</p> <p>■マイバッグ運動の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェアにて傘で作るエコバッグ作成ブースの設置(H18)</li> <li>・庁舎でのエコバッグ展示会の実施(H19)</li> <li>・ホームページによる取り組み紹介(H22)</li> <li>・啓蒙用冊子エコノートの配布(H22)</li> <li>・出前講座の実施(H22 市内小学校1校：120人)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>宜野湾市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ・市報による周知、ポスター掲示(H20-H22)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>北谷町</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター配布(H20 10, 207部)</li> <li>・ホームページによる周知(H20-H22)</li> <li>・協力店舗へのヒアリング調査(H22)</li> </ul> <p>(対象：町内大手スーパー4社：来店者の8割がマイバッグ持参)</p> </td> </tr> </tbody> </table>		実施内容	沖縄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェアにて傘で作るエコバッグ作成ブースの設置(H18)</li> <li>・庁舎でのエコバッグ展示会の実施(H19)</li> <li>・ホームページによる取り組み紹介(H22)</li> <li>・啓蒙用冊子エコノートの配布(H22)</li> <li>・出前講座の実施(H22 市内小学校1校：120人)</li> </ul>	宜野湾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ・市報による周知、ポスター掲示(H20-H22)</li> </ul>	北谷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター配布(H20 10, 207部)</li> <li>・ホームページによる周知(H20-H22)</li> <li>・協力店舗へのヒアリング調査(H22)</li> </ul> <p>(対象：町内大手スーパー4社：来店者の8割がマイバッグ持参)</p>
		実施内容													
沖縄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェアにて傘で作るエコバッグ作成ブースの設置(H18)</li> <li>・庁舎でのエコバッグ展示会の実施(H19)</li> <li>・ホームページによる取り組み紹介(H22)</li> <li>・啓蒙用冊子エコノートの配布(H22)</li> <li>・出前講座の実施(H22 市内小学校1校：120人)</li> </ul>														
宜野湾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ・市報による周知、ポスター掲示(H20-H22)</li> </ul>														
北谷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター配布(H20 10, 207部)</li> <li>・ホームページによる周知(H20-H22)</li> <li>・協力店舗へのヒアリング調査(H22)</li> </ul> <p>(対象：町内大手スーパー4社：来店者の8割がマイバッグ持参)</p>														
	14	事業系一般廃棄物の減量化対策	沖縄市 宜野湾市 北谷町	50t/年以上の事業系一般廃棄物排出事業者に、減量、処理に関する計画を策定させ、一般廃棄物の減量化の推進を図る	- (H18)	- (H22)	<p>・構成市町では、本計画期間中において、処理計画の策定の指導等を行うための体制が確立しておらず、実施までには至っていない。</p>								

施策種別	事業番号	施策の名称	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)		施策の実績											
					開始	終了												
処理体制の構築・変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	沖縄市 宜野湾市 北谷町	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分変更	H19 (H19)	H22 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町では、新たなごみ処理施設の整備にともない、平成22年度より分別区分を変更し、有害ごみの分別を開始した。</li> <li>・変更後の分別区分は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）、有害ごみ（乾電池・蛍光灯等）の5種8分別である。</li> <li>・また、分別区分の変更を行うに伴い、構成市町では、平成19年度から21年度にかけて地域説明会やごみハンドブック・ポスター配布、ホームページ等による周知を図ることで住民への分別ルールを理解を得られるよう努めてきた。</li> <li>・事業実施後についても、分別が徹底されるようホームページや広報誌等により住民への周知徹底を図っている。</li> </ul>											
							<p>■分別区分の変更（家庭系）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後(H22.4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄市</td> <td>可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）</td> <td rowspan="3">可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）、有害ごみ</td> </tr> <tr> <td>宜野湾市</td> <td>可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）</td> </tr> <tr> <td>北谷町</td> <td>可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）</td> </tr> </tbody> </table> <p>■分別区分の変更に伴う啓発活動等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ・市広報紙による周知(H19-H22)</li> <li>・地域説明会(H21 37団体)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布(H21 60,000部、H22 30,000部)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>宜野湾市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ・市報による周知(H19-H22)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布(H20 7,955部、H21 7,466部、H22 6,462部)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>北谷町</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ・町広報誌による周知(H19-H22)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布(H19 9,912部、H20 1,378部、H21 1,954部、H22 10,399部)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後(H22.4)	沖縄市	可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）	可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）、有害ごみ	宜野湾市	可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）	北谷町	可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）	実施状況
	変更前	変更後(H22.4)																
沖縄市	可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）	可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）、有害ごみ																
宜野湾市	可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）																	
北谷町	可燃、不燃、粗大、資源（ペットボトル、紙類、かん・びん、草木類）																	
実施状況																		
沖縄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ・市広報紙による周知(H19-H22)</li> <li>・地域説明会(H21 37団体)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布(H21 60,000部、H22 30,000部)</li> </ul>																	
宜野湾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ・市報による周知(H19-H22)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布(H20 7,955部、H21 7,466部、H22 6,462部)</li> </ul>																	
北谷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ・町広報誌による周知(H19-H22)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布(H19 9,912部、H20 1,378部、H21 1,954部、H22 10,399部)</li> </ul>																	

施策種別	事業番号	施策の名称	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)		施策の実績		
					開始	終了			
処理体制の構築・変更に関するもの	22	事業系一般廃棄物の排出事業者の処理計画策定	沖縄市 宜野湾市 北谷町	分別収集(粗大ごみ・資源ごみ)を推進するため、協議会等の設置及び収集計画等の説明会を開催する	H22 (H19)	H22 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町では、事業系ごみの資源物の分別収集を開始するため、収集運搬許可業者や排出事業者へのチラシ配布や説明会・意見交換会(協議会)等を下表のとおり実施した。</li> <li>・また、平成22年度より実施予定であった事業系資源ごみ(ペットボトル、紙類、かん・びん)の分別収集については、平成23年度より開始している。</li> </ul>		
							<b>■分別区分の変更状況(事業系)</b>		
							<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後(H23.4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄市 宜野湾市 北谷町</td> <td>可燃、不燃</td> <td>可燃、不燃、資源(ペットボトル、紙類、かん、びん)</td> </tr> </tbody> </table>		
	変更前	変更後(H23.4)							
沖縄市 宜野湾市 北谷町	可燃、不燃	可燃、不燃、資源(ペットボトル、紙類、かん、びん)							
<b>■分別区分の変更に伴う啓発活動等の実施状況</b>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬許可業者等との意見交換会の開催(H22 2回)</li> <li>・排出事業者用チラシ配布(H23)※参考 (一般4,000枚、英字3,000枚、集合住宅等管理会社用300枚)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>宜野湾市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬許可業者等との意見交換会の開催(H22 1回)</li> <li>・市報による周知(H22)</li> <li>・排出事業者用チラシ配布(H21 4,000枚、H22 2,000枚)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>北谷町</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬許可業者への説明会・意見交換会の開催(H22 3回、H23 2回※参考)</li> <li>・排出事業者へのチラシ配布(H22 2,500枚)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		実施状況		沖縄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬許可業者等との意見交換会の開催(H22 2回)</li> <li>・排出事業者用チラシ配布(H23)※参考 (一般4,000枚、英字3,000枚、集合住宅等管理会社用300枚)</li> </ul>	宜野湾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬許可業者等との意見交換会の開催(H22 1回)</li> <li>・市報による周知(H22)</li> <li>・排出事業者用チラシ配布(H21 4,000枚、H22 2,000枚)</li> </ul>	北谷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬許可業者への説明会・意見交換会の開催(H22 3回、H23 2回※参考)</li> <li>・排出事業者へのチラシ配布(H22 2,500枚)</li> </ul>
実施状況									
沖縄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬許可業者等との意見交換会の開催(H22 2回)</li> <li>・排出事業者用チラシ配布(H23)※参考 (一般4,000枚、英字3,000枚、集合住宅等管理会社用300枚)</li> </ul>								
宜野湾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬許可業者等との意見交換会の開催(H22 1回)</li> <li>・市報による周知(H22)</li> <li>・排出事業者用チラシ配布(H21 4,000枚、H22 2,000枚)</li> </ul>								
北谷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬許可業者への説明会・意見交換会の開催(H22 3回、H23 2回※参考)</li> <li>・排出事業者へのチラシ配布(H22 2,500枚)</li> </ul>								

施策種別	事業番号	施策の名称	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)		施策の実績													
					開始	終了														
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター施設整備	倉浜衛生施設組合	選別・破碎・圧縮・梱包 約82 t /日	H18 (H18)	H21 (H21)	<p>・倉浜衛生施設組合では、既存不燃物処理施設の老朽化、リサイクル法に基づき再生利用の推進のためリサイクルセンター（ストックヤード含む）の整備を行った。</p> <p>■施設概要</p> <table border="1"> <tr> <td>施設名称</td> <td>リサイクルセンター（エコー7°池原）</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>沖縄市字池原 3394 番地</td> </tr> <tr> <td>竣工年月</td> <td>平成 22 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>施設規模</td> <td>82 t /日 (5 h) （不燃ごみ 21 t /5h、不燃性粗大ごみ 7 t /5h、缶類 12 t /h、びん類 8 t /h、ペットボトル 3 t /h、紙類 31 t /h)</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約 90,000 m<sup>2</sup>（熱回収施設含む）</td> </tr> </table>	施設名称	リサイクルセンター（エコー7°池原）	所在地	沖縄市字池原 3394 番地	竣工年月	平成 22 年 3 月	施設規模	82 t /日 (5 h) （不燃ごみ 21 t /5h、不燃性粗大ごみ 7 t /5h、缶類 12 t /h、びん類 8 t /h、ペットボトル 3 t /h、紙類 31 t /h)	敷地面積	約 90,000 m <sup>2</sup> （熱回収施設含む）			
	施設名称	リサイクルセンター（エコー7°池原）																		
	所在地	沖縄市字池原 3394 番地																		
竣工年月	平成 22 年 3 月																			
施設規模	82 t /日 (5 h) （不燃ごみ 21 t /5h、不燃性粗大ごみ 7 t /5h、缶類 12 t /h、びん類 8 t /h、ペットボトル 3 t /h、紙類 31 t /h)																			
敷地面積	約 90,000 m <sup>2</sup> （熱回収施設含む）																			
2	ごみ処理施設整備（ごみ発電）	倉浜衛生施設組合	約309 t /日	H18 (H18)	H21 (H21)	<p>・倉浜衛生施設組合では、既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用のため熱回収施設（ごみ発電）の整備を行った。</p> <p>■施設概要</p> <table border="1"> <tr> <td>施設名称</td> <td>熱回収施設（エコー7°池原）</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>沖縄市字池原 3394 番地</td> </tr> <tr> <td>竣工年月</td> <td>平成 22 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>施設規模</td> <td>309 t /日 (103 t /24 h × 3 t)</td> </tr> <tr> <td>形式及び処理方式</td> <td>流動床式ガス化溶融炉</td> </tr> <tr> <td>余熱利用</td> <td>蒸気タービン発電及び蒸気利用（最大出力 6,000 kW）</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約 90,000m<sup>2</sup>（リサイクルセンター含む）</td> </tr> </table>	施設名称	熱回収施設（エコー7°池原）	所在地	沖縄市字池原 3394 番地	竣工年月	平成 22 年 3 月	施設規模	309 t /日 (103 t /24 h × 3 t)	形式及び処理方式	流動床式ガス化溶融炉	余熱利用	蒸気タービン発電及び蒸気利用（最大出力 6,000 kW）	敷地面積	約 90,000m <sup>2</sup> （リサイクルセンター含む）
施設名称	熱回収施設（エコー7°池原）																			
所在地	沖縄市字池原 3394 番地																			
竣工年月	平成 22 年 3 月																			
施設規模	309 t /日 (103 t /24 h × 3 t)																			
形式及び処理方式	流動床式ガス化溶融炉																			
余熱利用	蒸気タービン発電及び蒸気利用（最大出力 6,000 kW）																			
敷地面積	約 90,000m <sup>2</sup> （リサイクルセンター含む）																			
3	ストックヤード施設整備	倉浜衛生施設組合	熱回収施設から発生するスラグ、リサイクルセンターから発生する資源物の貯留を含む	H21 (H21)	H21 (H21)	<p>・倉浜衛生施設組合では、不燃物処理施設の老朽化、リサイクル法に基づき再生利用の推進のためストックヤード（リサイクルセンターに含む）の整備を行った。</p> <p>■施設概要</p> <table border="1"> <tr> <td>施設名称</td> <td>リサイクルセンター（エコー7°池原）</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>沖縄市字池原 3394 番地</td> </tr> <tr> <td>竣工年月</td> <td>平成 22 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>保管対象物</td> <td>14 分別（紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、草木類、スラグその他）</td> </tr> <tr> <td>屋内面積</td> <td>1,525 m<sup>2</sup></td> </tr> </table>	施設名称	リサイクルセンター（エコー7°池原）	所在地	沖縄市字池原 3394 番地	竣工年月	平成 22 年 3 月	保管対象物	14 分別（紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、草木類、スラグその他）	屋内面積	1,525 m <sup>2</sup>				
施設名称	リサイクルセンター（エコー7°池原）																			
所在地	沖縄市字池原 3394 番地																			
竣工年月	平成 22 年 3 月																			
保管対象物	14 分別（紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、草木類、スラグその他）																			
屋内面積	1,525 m <sup>2</sup>																			

施策種別	事業番号	施策の名称	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)		施策の実績							
					開始	終了								
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	ごみ処理施設整備に係る磁気探査業務	倉浜衛生施設組合	217,210㎡	H18 (H18)	H19 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設の建設に伴い以下の調査を行った。</li> <li>・事業名：ごみ処理施設整備に係る磁気探査業務</li> <li>・事業期間：H18-H19</li> <li>・調査内容：表面探査、経層探査 各探査等の実施数 経層探査、128,618㎡ 水平探査802㎡ 解析等調査129,421㎡ 確認探査81点</li> <li>・調査結果：建設予定地の敷地内より砲弾2発が発見された。</li> </ul>							
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	倉浜衛生施設組合 構成市町	リサイクル商品の提供	H19 (H19)	H22 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉浜衛生施設組合では、平成22年度よりリサイクル工房を新設し、家具、自転車等の修繕・提供を行う予定であったが、運営方法等について慎重に事業を進めているため事業実施が延びている状況にある。</li> <li>・構成市町においても、体制が確保できないため、再生利用品に関する取り組みが実施できていない状況にある。</li> </ul>							
	42	家電リサイクルに関する普及啓発	沖縄市 宜野湾市 北谷町	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	H18 (H18)	H22 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町では、本計画期間における家電リサイクルに関する普及啓発事業として、下表のとおりハンドブックやポスター配布、ホームページでの住民への周知を図った。ハンドブックやポスターについては、構成市町が住民に毎月配布している広報誌と一緒に配布した。</li> </ul> <p>■家電リサイクルに関する普及啓発</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報誌によるデジタル化に伴うテレビの適正処理に関する周知 (H18-H22)</li> <li>・ごみハンドブック、ポスター配布 (H21 60,000部、H22 30,000部)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>宜野湾市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報誌によるデジタル化に伴うテレビの適正処理に関する周知 (H18-H22)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布 (H20 7,955部、H21 7,466部、H22 6,462部)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>北谷町</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる周知 (H18-H22)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布 (H19 9,912部、H20 1,378部、H21 1,954部、H22 10,399部)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		実施内容	沖縄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報誌によるデジタル化に伴うテレビの適正処理に関する周知 (H18-H22)</li> <li>・ごみハンドブック、ポスター配布 (H21 60,000部、H22 30,000部)</li> </ul>	宜野湾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報誌によるデジタル化に伴うテレビの適正処理に関する周知 (H18-H22)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布 (H20 7,955部、H21 7,466部、H22 6,462部)</li> </ul>	北谷町
	実施内容													
沖縄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報誌によるデジタル化に伴うテレビの適正処理に関する周知 (H18-H22)</li> <li>・ごみハンドブック、ポスター配布 (H21 60,000部、H22 30,000部)</li> </ul>													
宜野湾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報誌によるデジタル化に伴うテレビの適正処理に関する周知 (H18-H22)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布 (H20 7,955部、H21 7,466部、H22 6,462部)</li> </ul>													
北谷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる周知 (H18-H22)</li> <li>・ごみハンドブック・ポスター配布 (H19 9,912部、H20 1,378部、H21 1,954部、H22 10,399部)</li> </ul>													



施策種別	事業番号	施策の名称	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)		施策の実績								
					開始	終了									
その他	43	不法投棄対策	沖縄市 宜野湾市 北谷町	分別区分の徹底とパトロール強化、立て看板の設置	H18 (H18)	H22 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画期間中の取り組みとして、構成市町では、分別排出を徹底するため、クリーン指導員を配置し、分別排出時の指導を行った。不法投棄対策としては、パトロールを実施した。また、立て看板を各所に設置した。</li> </ul> <p>■分別区分の徹底及び不法投棄対策の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖 縄 市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン指導員による分別排出の指導 (H18-H22 随時)</li> <li>・不法投棄対策としてパトロールを実施 (H21 4.1 t、H22 10.6 t)</li> <li>・立て看板の設置 (H21 44箇所、H22 21箇所)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>宜 野 湾 市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン指導員による分別排出の指導 (H18-H22 随時)</li> <li>・不法投棄対策としてパトロールを実施 (H18-H22 約197回/年)</li> <li>・立て看板の設置 (H18-H22 約38箇所)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>北 谷 町</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン指導員による分別排出の指導 (H18-H22 随時)</li> <li>・不法投棄対策としてパトロールを実施 (H18-H22 約200回/年)</li> <li>・立て看板の設置 (H18-H22 約20箇所)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		実施内容	沖 縄 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン指導員による分別排出の指導 (H18-H22 随時)</li> <li>・不法投棄対策としてパトロールを実施 (H21 4.1 t、H22 10.6 t)</li> <li>・立て看板の設置 (H21 44箇所、H22 21箇所)</li> </ul>	宜 野 湾 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン指導員による分別排出の指導 (H18-H22 随時)</li> <li>・不法投棄対策としてパトロールを実施 (H18-H22 約197回/年)</li> <li>・立て看板の設置 (H18-H22 約38箇所)</li> </ul>	北 谷 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン指導員による分別排出の指導 (H18-H22 随時)</li> <li>・不法投棄対策としてパトロールを実施 (H18-H22 約200回/年)</li> <li>・立て看板の設置 (H18-H22 約20箇所)</li> </ul>
		実施内容													
沖 縄 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン指導員による分別排出の指導 (H18-H22 随時)</li> <li>・不法投棄対策としてパトロールを実施 (H21 4.1 t、H22 10.6 t)</li> <li>・立て看板の設置 (H21 44箇所、H22 21箇所)</li> </ul>														
宜 野 湾 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン指導員による分別排出の指導 (H18-H22 随時)</li> <li>・不法投棄対策としてパトロールを実施 (H18-H22 約197回/年)</li> <li>・立て看板の設置 (H18-H22 約38箇所)</li> </ul>														
北 谷 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン指導員による分別排出の指導 (H18-H22 随時)</li> <li>・不法投棄対策としてパトロールを実施 (H18-H22 約200回/年)</li> <li>・立て看板の設置 (H18-H22 約20箇所)</li> </ul>														
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	沖縄市 宜野湾市 北谷町	災害廃棄物処理計画を作成し処理体制を整備する	- (H18)	- (H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町では、地域防災計画及び構成市町が定める一般廃棄物処理基本計画にて災害時の廃棄物処理について規定している。具体的な災害廃棄物処理計画の策定及び災害廃棄物処理に係る広域処理体制のための条例制定については、構成市町及び組合が協議を継続しているが、本計画期間中においては、実施に至っていない。</li> </ul>								

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### ■ごみの排出・処理状況について

##### (ごみの排出量)

達成状況：ごみの排出量の目標値92,017t（H17年度比約18.7%増）に対し、実績値は79,115tであり目標値の86.0%に抑制されており目標を達成している。

また、事業系ごみ、家庭系ごみについても目標を達成している。  
評価：事業系ごみについては、平成23年度から資源ごみの分別を開始するなど資源物の分別指導を積極的に行っており、事業者のごみの排出抑制、資源物の取り組みが浸透しつつある。  
家庭系ごみについては、啓発活動、キャンペーン、分別の変更にとともに説明会の実施、生ごみ処理機器購入補助等を積極的に勧めており、住民のごみ問題への意識改善が図られている。

##### (再生利用量)

達成状況：再生利用率の目標値21.6%（総排出量比）に対して実績値は15.2%（総排出量比）となっており、再生利用率は増加傾向にあるものの目標値達成までには至らなかった。

評価：現在、構成市町では、リサイクルの推進に向けて、住民や事業者への資源化物の分別指導や啓発活動を積極的に進めている。  
また、倉浜衛生施設組合では、熱回収施設及びリサイクルセンターにおける、資源物の適正な回収に努めている。  
以上のとおり、構成市町では資源化率向上に向けた取り組みを推進しているが、目標が達成できなかった要因として以下のことが考えられる。

- ① 排出抑制対策が定着し、ごみの総排出量が減少、1人当たりの排出量は171.1kg/人・年と低く、資源ごみ量の総量が減少している。
- ② 近年有価物の価格高騰により、資源化物を直接民間買取業者へ持込んで再生利用されている。
- ③ 分別の徹底により家庭から排出される資源物が、抜き取られ民間ルート等を通して再生利用されている。

##### (最終処分量)

達成状況：最終処分量の目標値5.9%（排出量比）に対し、実績値は5.6%（排出量比）となっており、目標値を達成している。

評価：資源ごみの分別の徹底による再生利用量の増加や熱回収施設でのスラグや金属類の資源化を行うことで、最終処分量が大きく減少した。

##### (その他)

熱回収量：熱回収量（発電電力量）の目標値43,000MWhに対し、実績値は29,773MWhとなっている。

評価：ごみの排出抑制や資源化が推進されることで焼却されるごみ量の発生が抑制されているため発電電力量が目標値よりも小さくなっている。

減量化量：減量化率の目標値74.7%に対し、実績値は79.7%となっている。

評価：新たに整備した熱回収施設及びリサイクルセンターにおいて、資源物については適正に回収され、可燃ごみ及びリサイクルセンターにおいて発生した可燃残渣については適正に熱回収施設で減量化されている。

施設整備：倉浜衛生施設組合では、旧ごみ処理施設の老朽化が進行し、適正なごみ処理が困難な状況となっていたため、循環型社会形成推進交付金事業として平成18年度～21年度にかけて熱回収施設及びリサイクルセンター（ストックヤード含む）を整備した。これにより、本地域のごみ処理を適正に行うための体制が確保された。

(都道府県知事の所見)